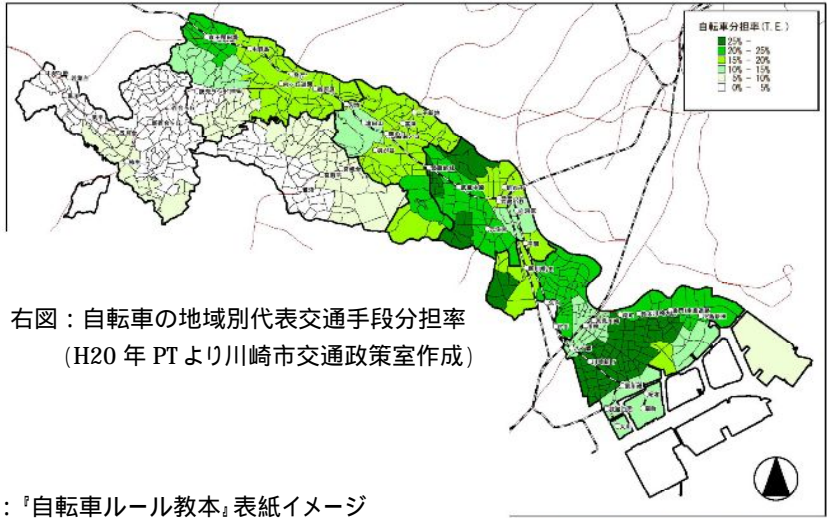


申請事業名	自転車の安全な利用促進事業	【主な活動分野】 環 境
団 体 名	持続可能な地域交通を考える会 (SLTC)	
活動地域 (該当に 印)	川崎市全域 川崎区 幸 区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区 川崎市外 ()	【助成額】 350,000 円
助成メニュー	スタートアップ助成 ステップアップ助成 30 100 200	



(ウ) 地域によって自転車分担率に違いがある

○自転車分担率をみると、川崎区西部地域、中原区西部地域において、分担率が高くなっている。
○特に川崎区の西部地域では、広い範囲で自転車分担率の高い地域が広がっている一方、麻生区では自転車分担率は低い。



右図：自転車の地域別代表交通手段分担率 (H20年 PT より川崎市交通政策室作成)

左図：『自転車ルール教本』表紙イメージ

図 PT 小ゾーン別自転車分担率 (代表交通手段)
(資料) 川崎市PT調査

助成事業の概要

事業目的 及び背景	川崎市内では自転車利用が盛んで、とりわけ平坦地では、自転車先進都市と呼ばれる欧州の都市と比肩する高水準です(右上図)。社会全体で見ても、市民が普段からどの交通手段を選択しているかは大切なことで、川崎市は運輸部門における人口あたりCO ₂ 排出量が全国の政令指定都市の中で最も低い(川崎市交通政策室調べ)という名誉を実現しています。一方で、交通ルールの理解が不十分であることに起因する深刻な事故の発生も問題になっています。そこで、複雑な道路交通法令の中から安全確保に極めて重要なポイントに絞り込んだ市民感覚で解りやすい「ルール教本」を提供し、ルール習得の機会を増やすことが必要と考え、本事業を企画・実施しました。
事業内容	交通ルールの専門家で、しかも自転車で全国一周するほど自転車に乗っている自動車学校の教官に監修を依頼し、イラスト中心で分かりやすい『自転車ルール教本』を制作しました。25年度は本助成金を活用することで、市内の図書館など公共施設で無料配布するとともに、市内の市民団体には無償で提供し、複数の団体で実際に使ってもらっています。
実施事業の 成果と課題	この教本は大変ご好評をいただき、市内外の市民団体や自治体で実施するルール講習等で実際に使われており、買取やご寄付等も頂戴しました。この場を借りて御礼申し上げます。こうしたご好評の背景には、本事業が微力ながらも皆さんのお役に立てたのだと思いますが、残念ながら26年度は本助成金を受けられない旨の通知を受け、早くも2年目にして事業継続の危機に直面しています。もし継続実施できたとしても、今後は相応の費用負担をお願いせざるを得ませんが、今後とも皆様のご理解ご支援をいただければ幸いです。
当事業の 今後の取組み	検討中です。決まり次第ホームページ http://sltc.jp/rulebook 等でご案内します。なお、『ルール教本』は印刷費等実費をご負担いただければ引き続き提供できます。団体・企業・自治体等、ご関心のある方は、上記ホームページのフォームよりご連絡ください。